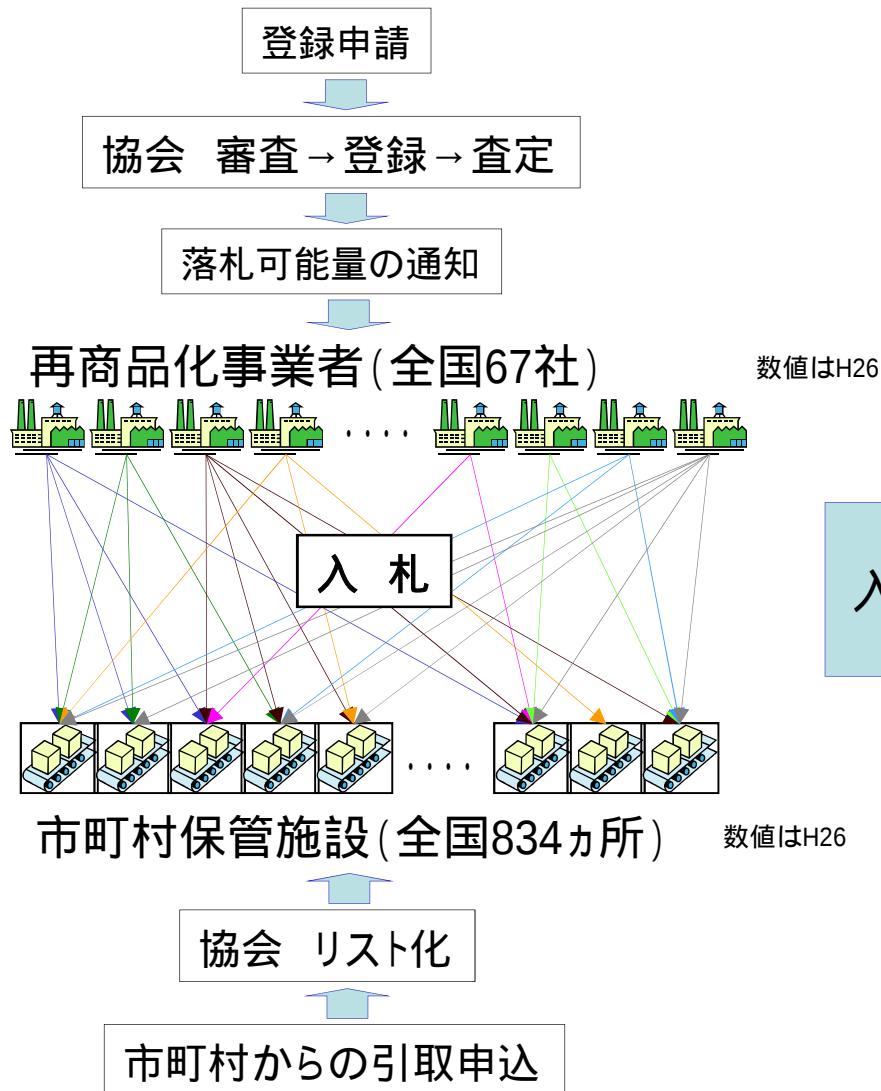


プラスチック製容器包装の再商品 化に係る入札制度の概要

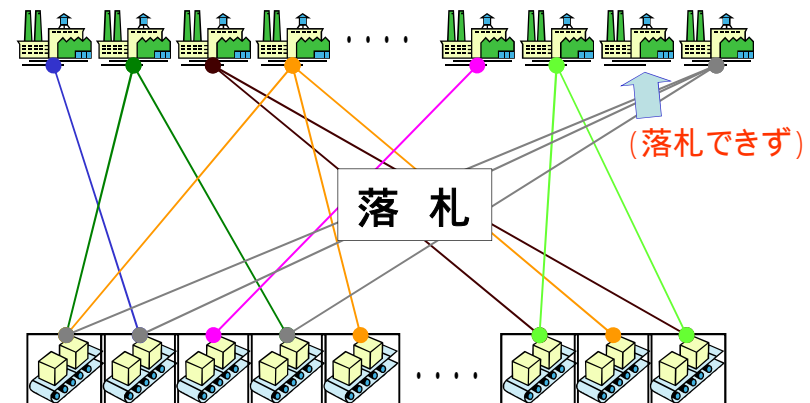
平成26年6月25日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

その他プラ入札選定方法 概要

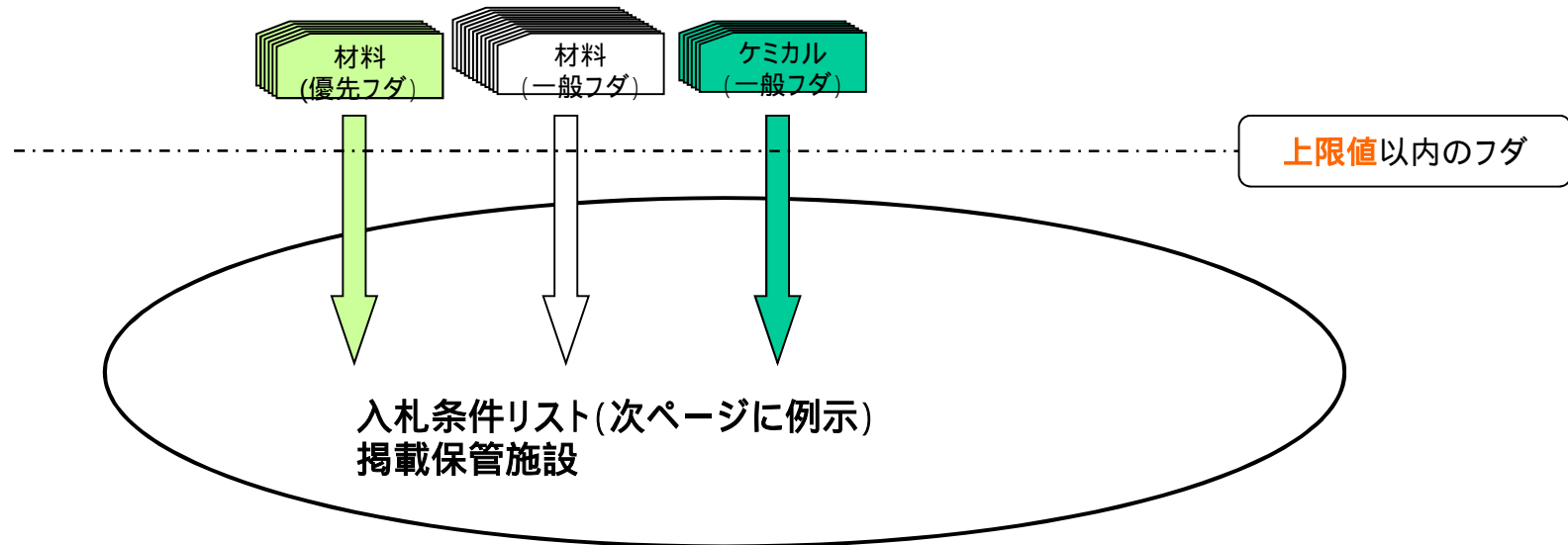


- ・一保管施設から引取ることが決定した社
- ・複数の保管施設から引取ることが決定した社



- ・一社による引取となった保管施設
- ・複数社による引取となった保管施設

入札 (電子入札により、一定期間同時に入札され、厳重に管理される)



入札フダの入力情報

- ・入札する保管施設名、入札量、再生処理費、輸送費、再商品化製品販売額、
べール輸送距離 が含まれる
- ・入札額 = 再生処理費 + 輸送費 - 再商品化製品販売額 と自動計算される

例示：入札対象「入札条件リスト」抜粋

平成26年度 プラスチック製容器包装入札条件リスト

都道府県：青森県

<注>引取申込量(単位：t)

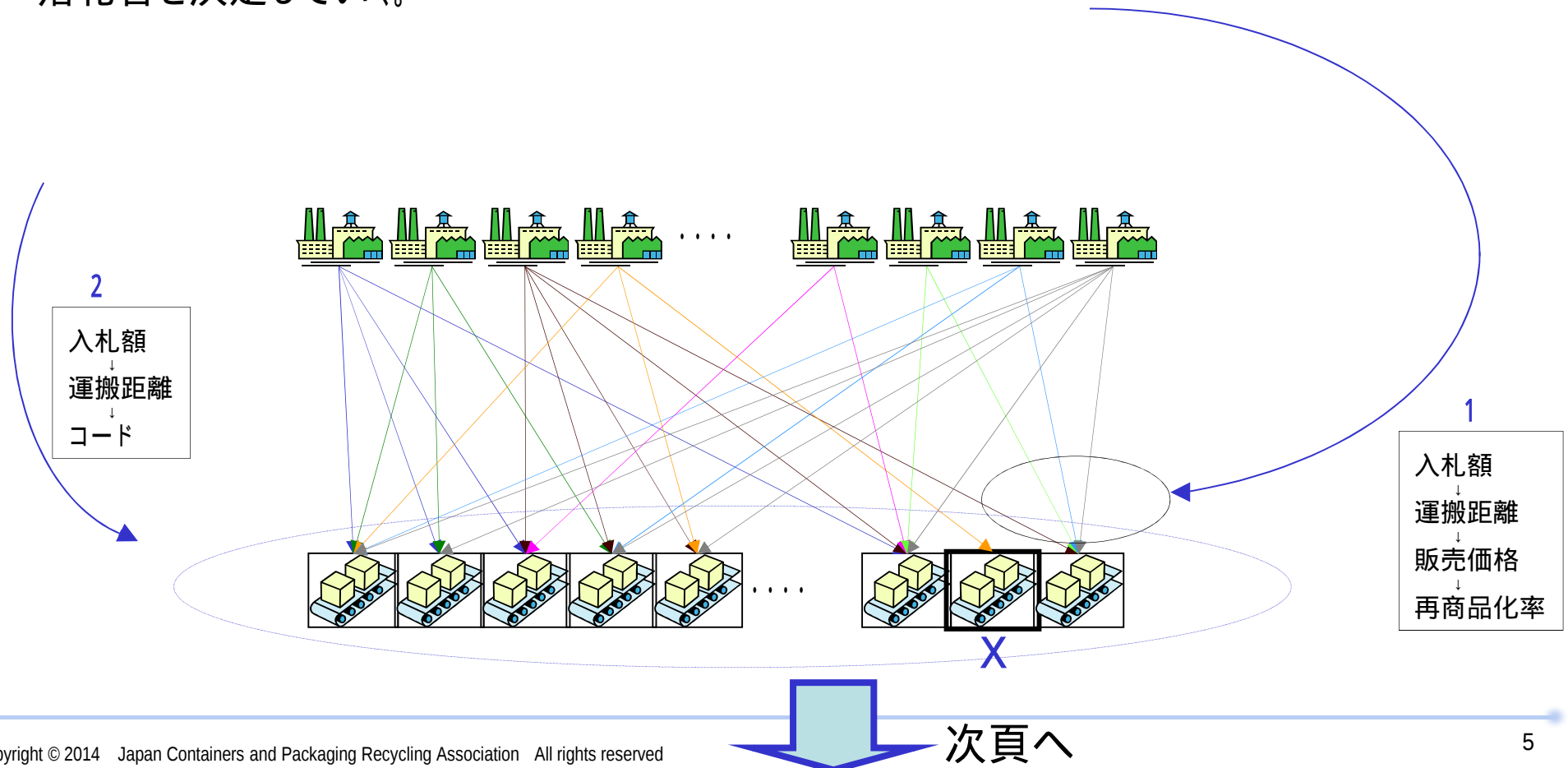
ページ： 1/3

市町村又は一部事務組合 コード及び名称 保管施設の名称 保管施設の所在地 引き取りの条件	問い合わせ先	プラスチック製容器包装	
		トレイ	プラスチック製容器包装
026○○-01○○市 ○○地区資源保管ヤード	○○○環境課○○係 TEL：01XX-X-XXXX FAX：01XX-X-XXXX		142
〒03X-XXXX 青森県 ○○○市○○○丁目X-X TEL：01XX-X-XXXX FAX：01XX-X-XXXX 引渡し開始希望日：平成26年 04月 01日（プラスチック） トレイの分別収集のタイプ： 保管形態：トレイの引渡袋サイズ(m × m) 特記事項： 構成市町村：			
トラックスケール：有(最大秤量：50t) フォークリフト：2台 コンベア：2台 プラスチック製容器包装の分別収集のタイプ：単品収集 プラスチック製容器包装のバールサイズ (1m × 1m × 1m)			
引取車輛：10トン車 その他：ショベルローダー2台			
026○○-01○○市 ○○県○○○事業協同組合○○地区資源保管ヤード	環境○○課 TEL：01XX-X-XXXX FAX：01XX-X-XXXX		160
〒03X-XXXX 青森県 ○○○市○○○X-X TEL：01XX-X-XXXX FAX：01XX-X-XXXX 引渡し開始希望日：平成26年 04月 01日（プラスチック） トレイの分別収集のタイプ： 保管形態：トレイの引渡袋サイズ(m × m) 特記事項： 構成市町村：			
トラックスケール：有(最大秤量：40t) フォークリフト：台 コンベア：台 プラスチック製容器包装の分別収集のタイプ：混合収集 プラスチック製容器包装のバールサイズ (1.1m × 1m × 1m)			
引取車輛：10トン車 その他：バールクランブリフト4トン 1台			

以下略

入札選定プログラム - 1

1. 1枚しか入札が無かった保管施設(下図X)の落札者を決定。
- 2 - 1. 優先Aフダだけを集める。保管施設ごとに安価 1 な順に仮置きし、その保管施設内の順位を決める(一番フダ……)。
- 2 - 2. 上記、一番フダ同士を比較し最も安価 2 で入札された「保管施設」から、落札者を決定していく。



入札選定プログラム - 2

- 2 - 3. 落札者が決定したことにより、
 - ・保管施設申込量(残) = 保管施設申込量 - 落札量
 - ・落札者の落札可能量(残) = 落札可能量 - 落札量と、情報を更新し2 - 1. ~ 2 - 3. を繰り返す。
3. 優先Aフダの入札があった全ての保管施設に優先A落札者1社が決定するか、当該優先Aフダの落札可能量(残)が全て「0」となれば、次(4.)へ。
4. 3. までの結果、全部または一部が残った保管施設に対し、優先Bフダによる入札選定を行う。(方法は2. と同じ …ただし、「Aフダ」を「Bフダ」と読み替える)
5. ただし、(優先A + 優先B) 落札が優先枠量(現状、市町村申込量 * 1/2)となれば、次(6.)へ
6. 5. までの結果、全部または一部が残った保管施設に対し、一般フダによる入札選定を行う。
(方法は2 ~ 3. と同じ …ただし、「優先フダ」を「一般フダ」と読み替える)
7. 未入札や上限値による除外等による未落札保管施設については、上限値解除(離島等であること)や、部分的な指名競争入札等により対応。

上限値設定に係わる公正性の確保について

1. 「特別監査人」(弁護士)を依頼し、以下の監査を実施、その結果を公表

上限値の設定は開札前に実施されており、

監査人は開札前に封かんされた状態で、その提示を受けたこと

落札後、上限値を上回る入札フダのリストを確認し、設定通りであること

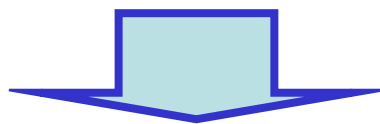
2. 上限値は全保管施設の落札者が決定した時点で公表

3. 落札結果の公表(ホームページ)を実施

優先入札の問題点(額以外)

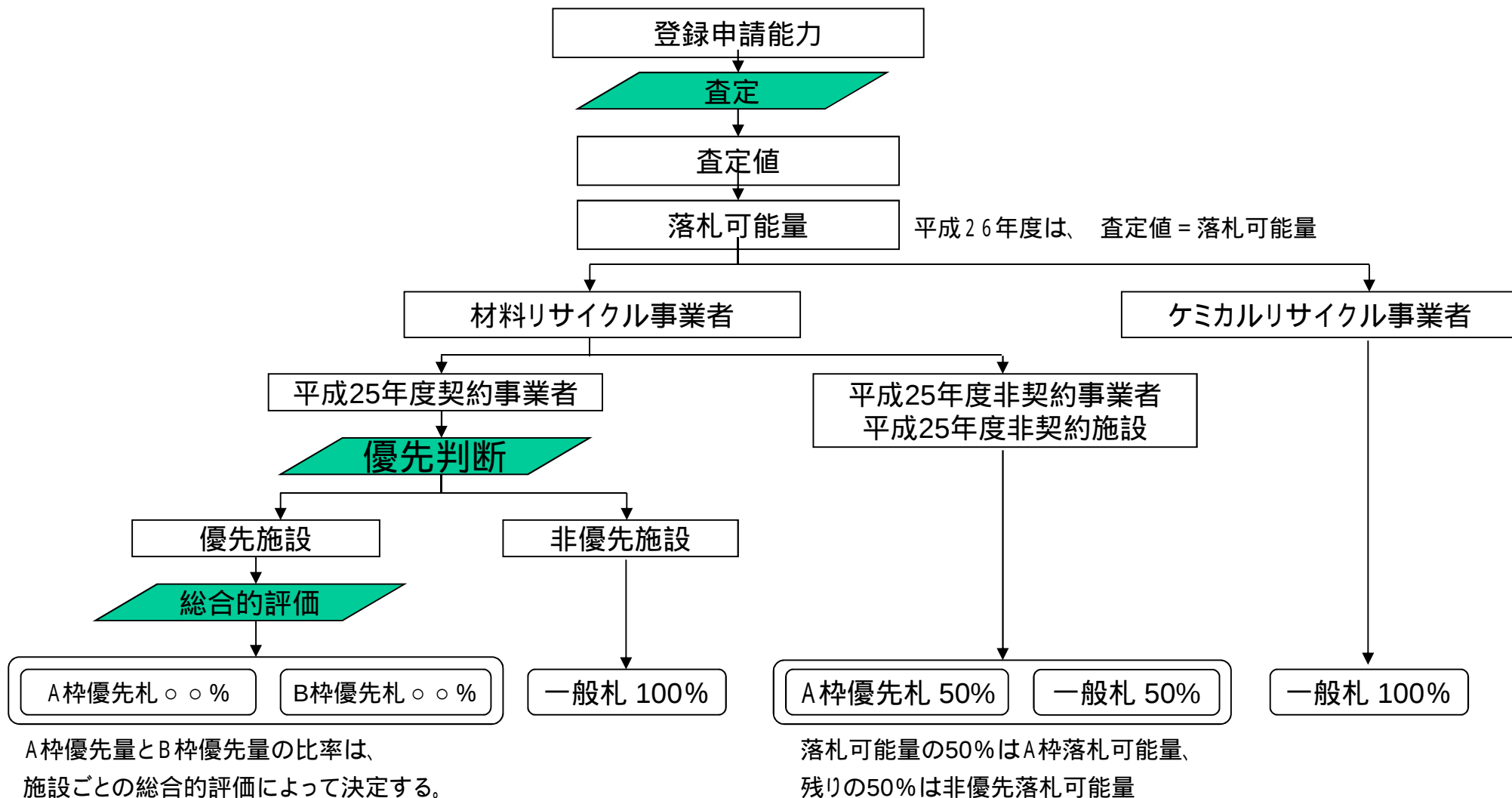
※入札選定過程において、優先フダによる落札者が決定した後の状況
(前記、[入札選定プログラムの「5.」ステップ終了後](#))

- ・保管施設規模<<再商品化事業者の規模(落札可能量)が多く、優先事業者周辺はすでに決定(落札)済みとなっていることが多い。
- ・特に、規模の大きい優先事業者が分布する地方では、一般フダで落札できる保管施設が残っている可能性は極めて小さい。



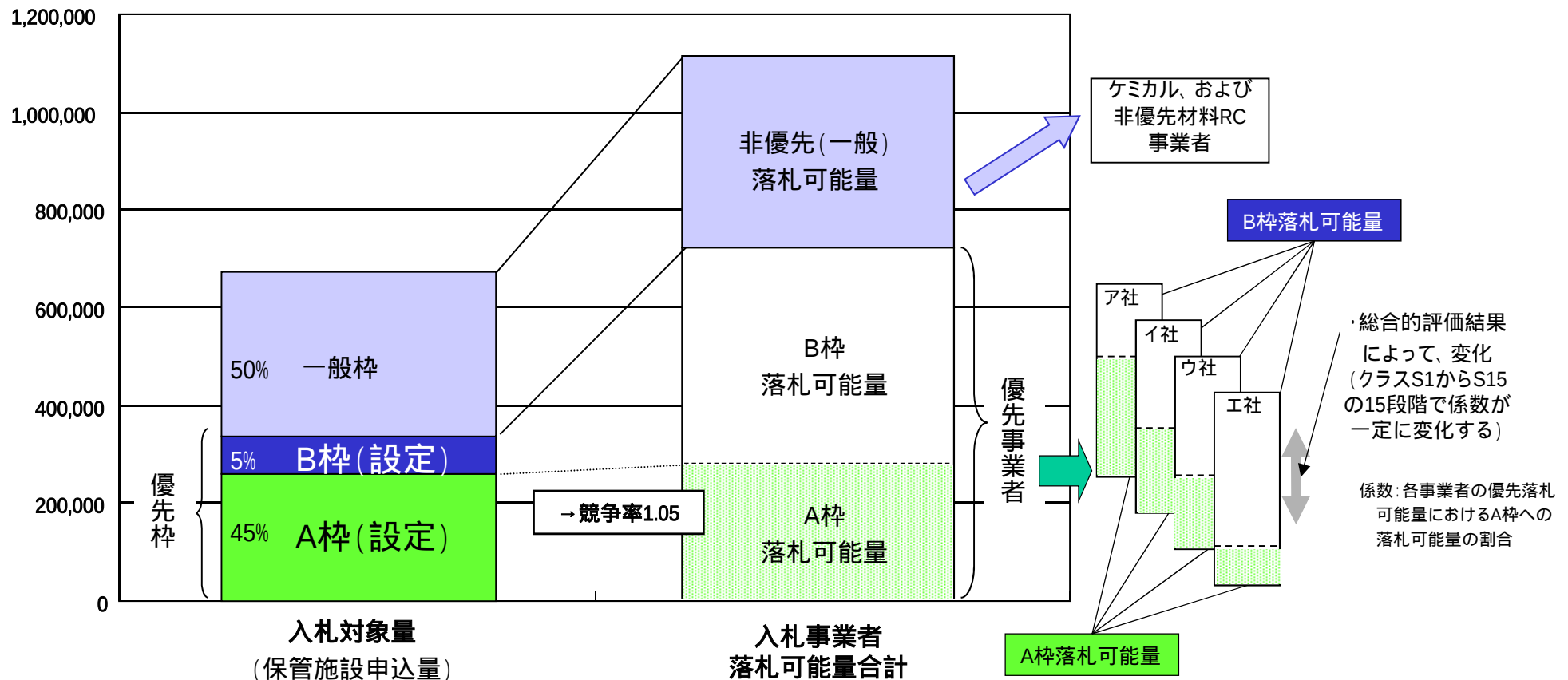
つまり、一般フダ(非優先事業者のフダ:[入札選定プログラムの「6.」ステップ](#))では、入札額(自社の競争力)には関係なく落札不可能となることがあります、
より遠方を落札する傾向となる。

平成26年度プラスチック製容器包装入札制度の概要 (H26年度入札説明会資料より)



H26年度プラスチック製容器包装入札制度

(H26年度入札説明会資料より)



総合的評価の方法(平成26年度入札)

	分野 得点	分野 内%	評価項目	定義
リサイクルの質 用途の高度化	50点	15	単一素材化	単一素材化(PE、PP、PS、PET)の合計実施量
		20	品質管理手法	社内品質管理体制が確立/実施されていること
		10	塩素濃度%	協会ガイドラインに定義された測定法による再商品化製品中の塩素濃度%
		10	主成分濃度%	協会ガイドラインに定義された測定法による再商品化製品中の主成分濃度%
		10	異物%	再商品化製品中の異物%
		15	臭気評価値	洗浄度に直結する再商品化製品の臭気の定量値
		15	高度な利用	1回/年程度、審査委員会を開き申請用途が「高度利用」として認定された用途に再商品化製品を利用・販売している量
環境負荷の低減 効果等	30点	50	環境負荷データ把握	各種資源の使用や排出物(排水や汚泥、その他)、および工程の環境負荷を把握し協会に報告していること
		30	他工程利用プラの高度な処理方法	他工程利用プラ(従前の残渣)の処理におけるエネルギー利用効率が自治体焼却施設より高いこと
		20	環境管理手法	ISO14001取得(類似の公的認定等を含む)
再商品化事業の適正かつ 確実な実施	20点	30	使途明示	使途製品名の報告・情報公開を行っていること
		20	利用先名公表	利用事業者名の公表ができること
		20	見学推進活動	見学会を実施していること
		20	情報公開工夫	情報公開等において、独自の工夫をしていること
		10	業務改善指示の有無	実績対象期間内における「措置規定」による「業務改善指示」の有無
		-	コンプライアンス確保	社内コンプライアンス確保の仕組みが整備されていること

これまで講じてきた入札上の措置

- 材料リサイクル優先は1保管施設1社のみ(平成16年度～)
- 上限価格設定(平成18年度～)
- 調整率の適用(平成19年度 査定能力×90% 平成21年度 査定能力×77%)
- 品質基準の導入(平成20年度～)
- 材料リサイクル優先枠を市町村申し込み量の50%に設定(平成22年度～)
- 優先A枠、B枠の設定 A枠競争倍率は1.05に設定(平成22年度～)
- 総合的評価の実施(平成22年度～)
 - クラス設定 平成22年度 3段階・クラス格差10% 平成23年度 5段階・20%
 - 平成24年度 9段階・40% 平成25年度 10段階・55%
 - 平成26年度 15段階・55%
- 総合的評価項目に異物%(平成24年度～)・臭気評価値を組み入れ(平成25年度～)

プラスチック製容器包装入札制度に係る補足・用語説明

1. 登録審査

申請事業者が再生処理事業を業として実施するに足る施設、人員および財政的基礎を有する者であるか等の登録要件を精査する。

2. 能力査定～落札可能量の決定

各再商品化事業者の落札可能量は「再生処理能力の査定」と「再商品化製品販売能力の査定」を踏まえ決定し、特段問題のない事業者については以下の査定とする。

既存契約事業者：申請能力 × 90%

既存契約事業者能力アップ：能力アップ部分の申請能力 × 75% (+ 既存部分 × 90%)

過去3年以内に契約実績のない事業者：申請能力 × 50%

3. 落札可能量

各社に入札開始と同時に通知される落札できる総量。

一ヵ所の保管施設には、この量を超える入札は付加。また、落札可能量以内であっても保管施設の申込量を超える入札はできない。

プラスチック製容器包装入札制度に係る補足・用語説明

4. 入札可能枚数

枚数に制限なし(大学入試同様併願できる)。つまり入札量の総量には制限がない。
ただし、落札量合計が自社の落札可能量を超えることはない。

5. 入札対象

容リ協に申込みがあった市町村保管施設。

申し込みは年間の引き渡し量、所在地等の基本情報のほか、荷姿や搬出条件等が記載された「入札条件リスト」として協会から入札者に開示される。

また、入札対象ごとのベール品質調査結果も協会ホームページにて開示される。

6. 入札選定方法

平成22年度入札以降、経産・環境両省の合同会合における「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る中間とりまとめ(平成22年度入札に向けた取りまとめ)」による入札選定方法に基づき実施。

7. 入札対象量・材料リサイクル優先枠の設定(図 -H26年度プラスチック入札方法参照)

プラスチック製容器包装入札制度に係る補足・用語説明

8. 材料リサイクル優先判断基準

- (1) 塩素分 : 0.30%以下 (2) 主成分 : 90.0%以上
- (3) 水分 : ペレット・減用品 1.0%以下 フレーク・フラフ 3.0%以下

9. 総合的評価の実施

優先となった材料リサイクル事業者については、総合的評価を実施し、優良な事業者ほど入札選定に有利となるように設定している。

総合的評価では外部有識者による「総合的評価検討委員会」「高度な利用委員会」の二つの委員会のもと、「リサイクルの質・用途の高度化」、「環境負荷の低減効果等」、「再商品化事業の適正かつ確実な実施」の3分野に関して客観的、定量的に評価を行っている。

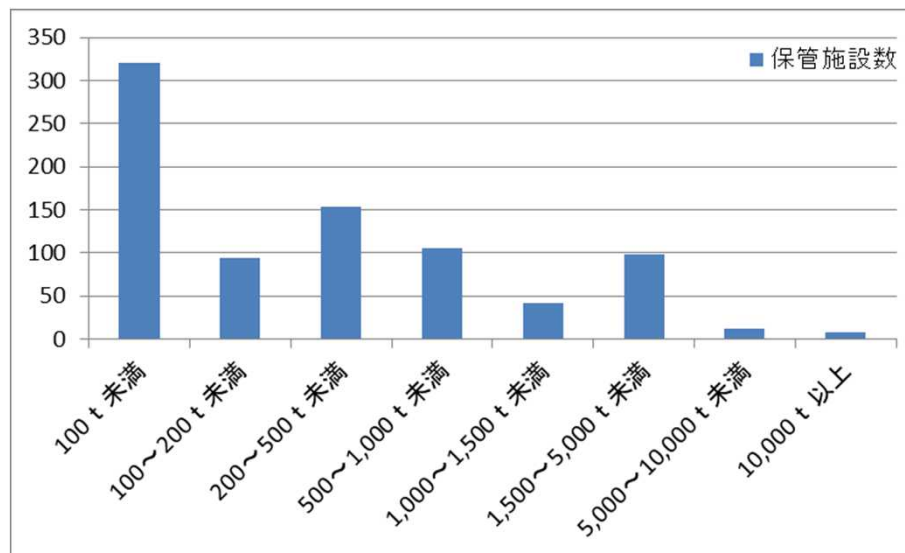
優先資格を得た各事業者は、総合的評価結果クラス(H26年度はS1～S15)により、優先量内訳(A枠落札可能量、B枠落札可能量)が決定する。

10. 上限値の設定

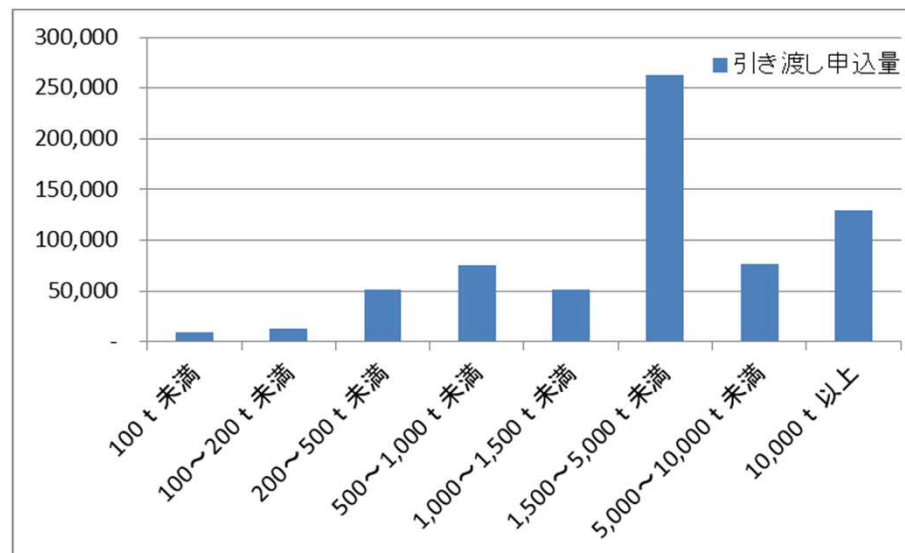
入札額に対する異常値の排除を目的として設定。

保管施設の規模 (H26年度データ)

保管施設数	
保管施設数	保管施設数
100t未満	320
100～200t未満	94
200～500t未満	154
500～1,000t未満	106
1,000～1,500t未満	42
1,500～5,000t未満	98
5,000～10,000t未満	12
10,000t以上	8

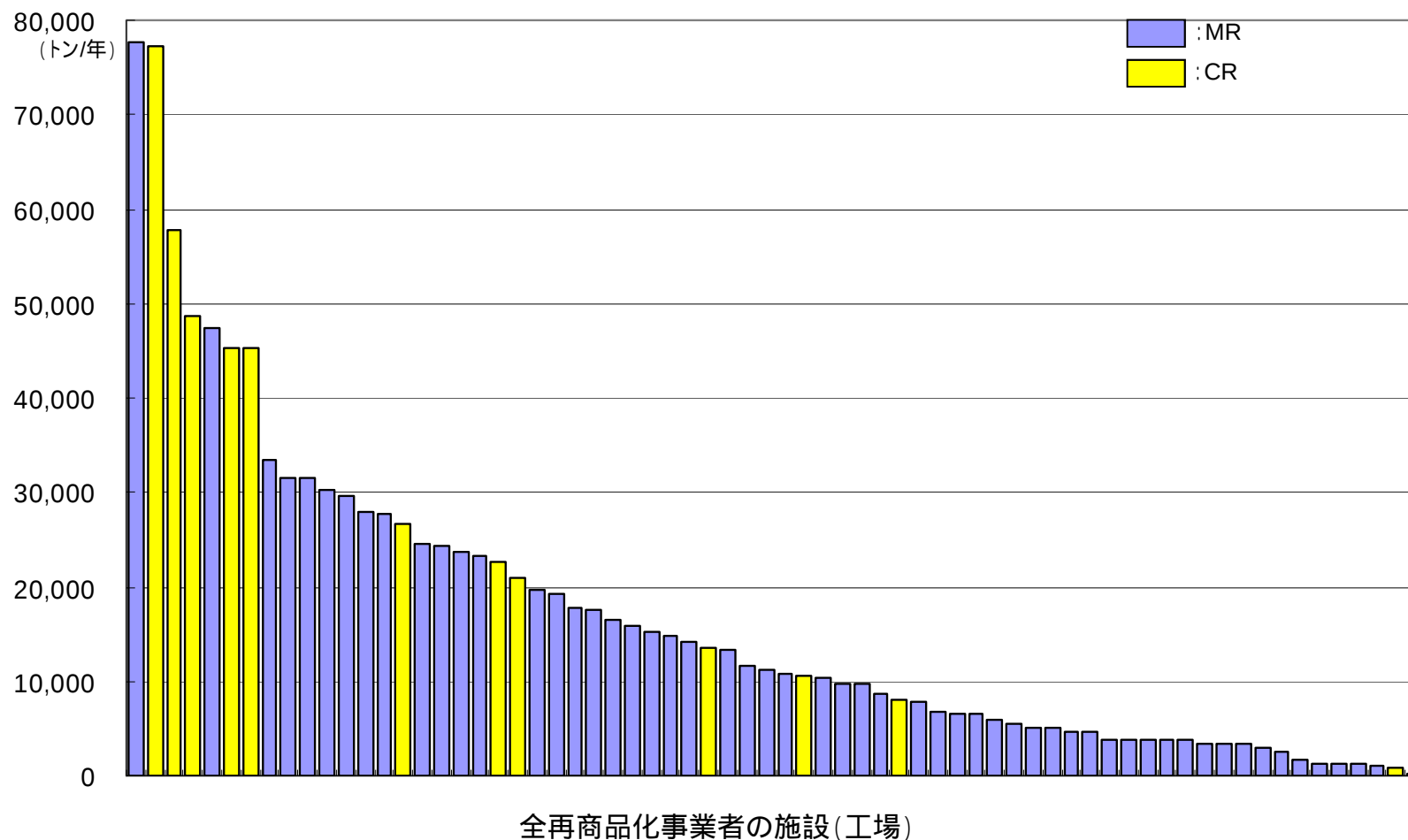


引き渡し申込量	
引き渡し申込量	引き渡し申込量
100t未満	9,722
100～200t未満	13,329
200～500t未満	51,230
500～1,000t未満	75,621
1,000～1,500t未満	51,041
1,500～5,000t未満	262,784
5,000～10,000t未満	76,470
10,000t以上	130,024

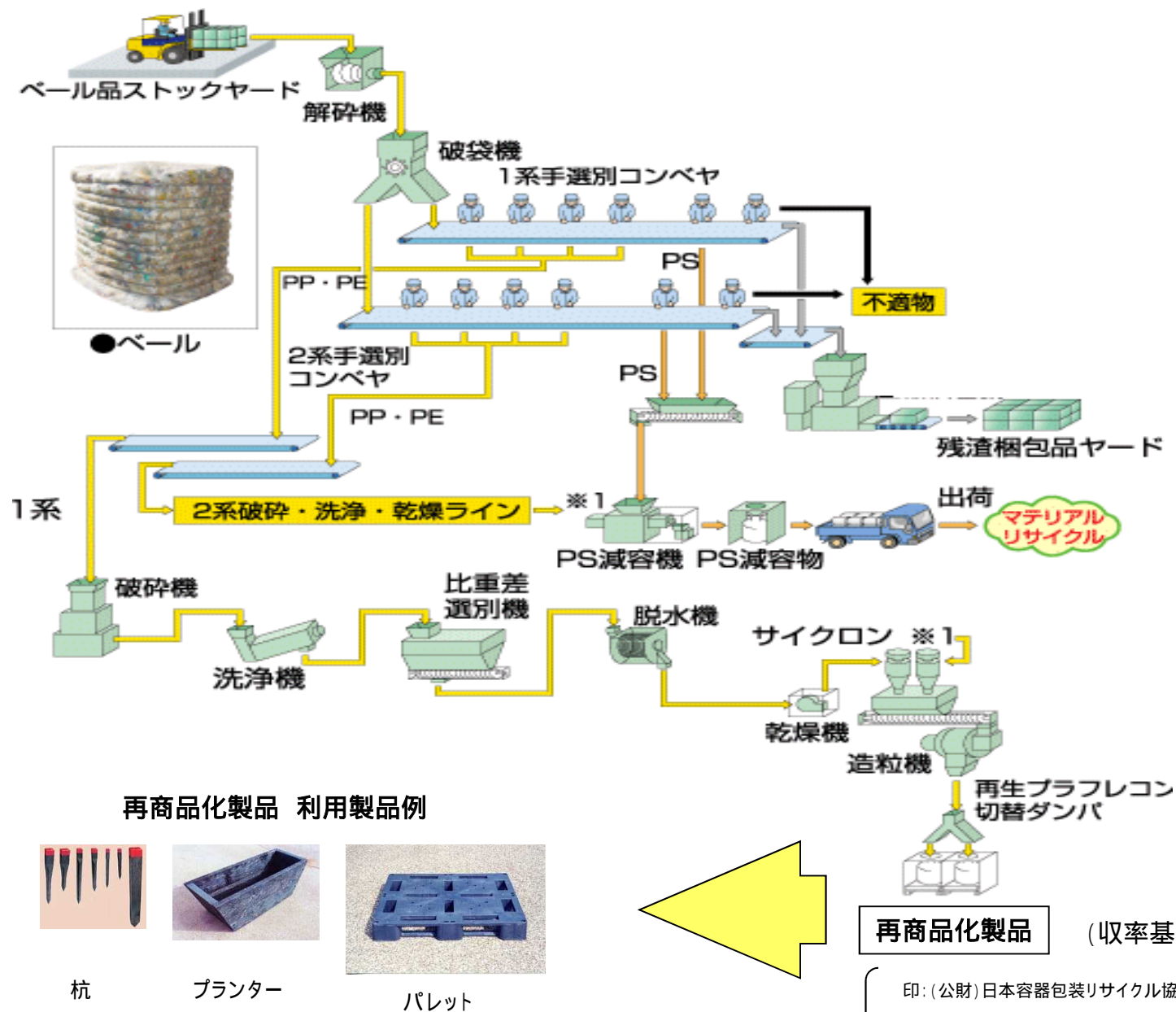


H26年度再商品化事業者規模(

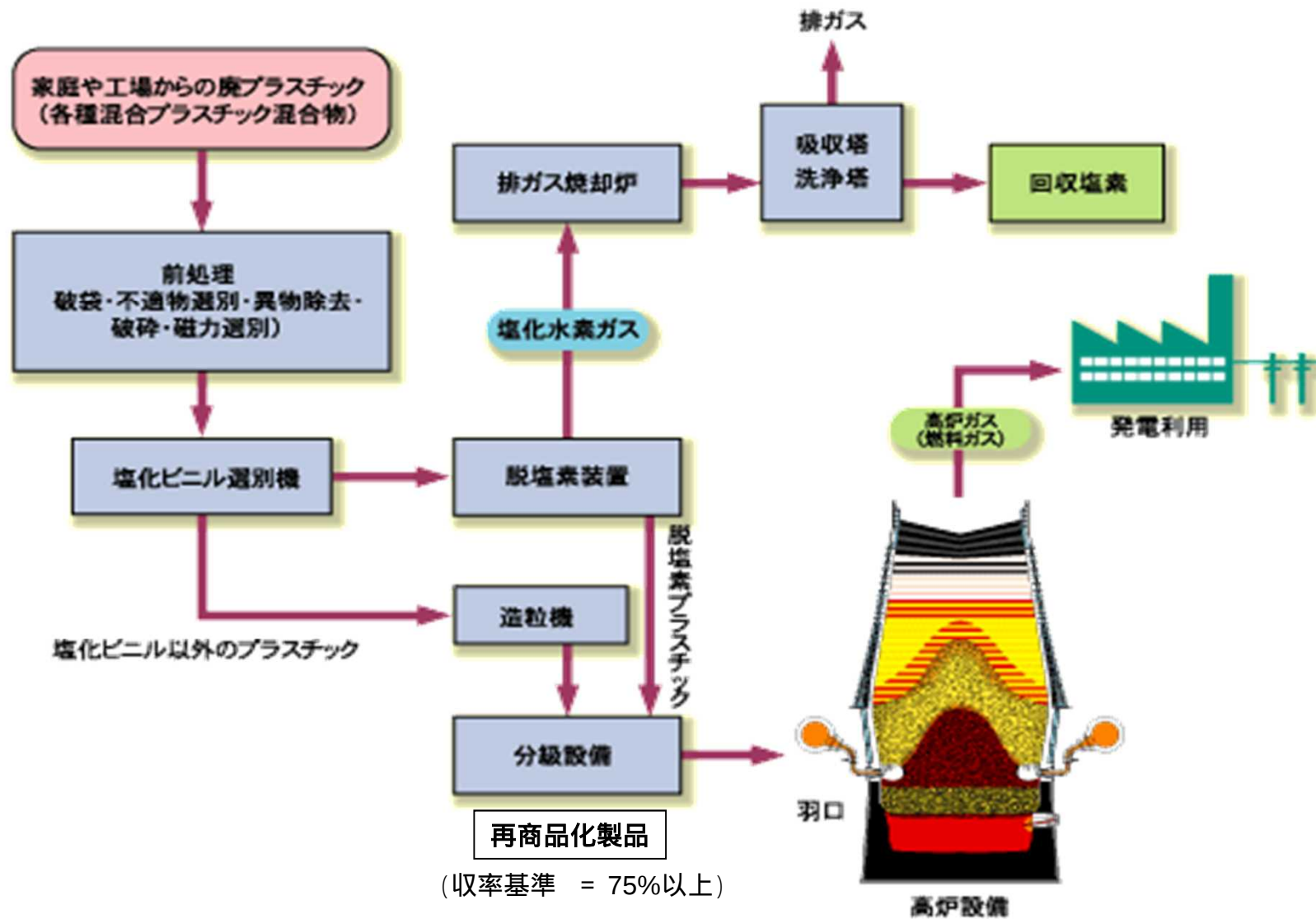
H26落札可能量



材料リサイクルの流れ(例)

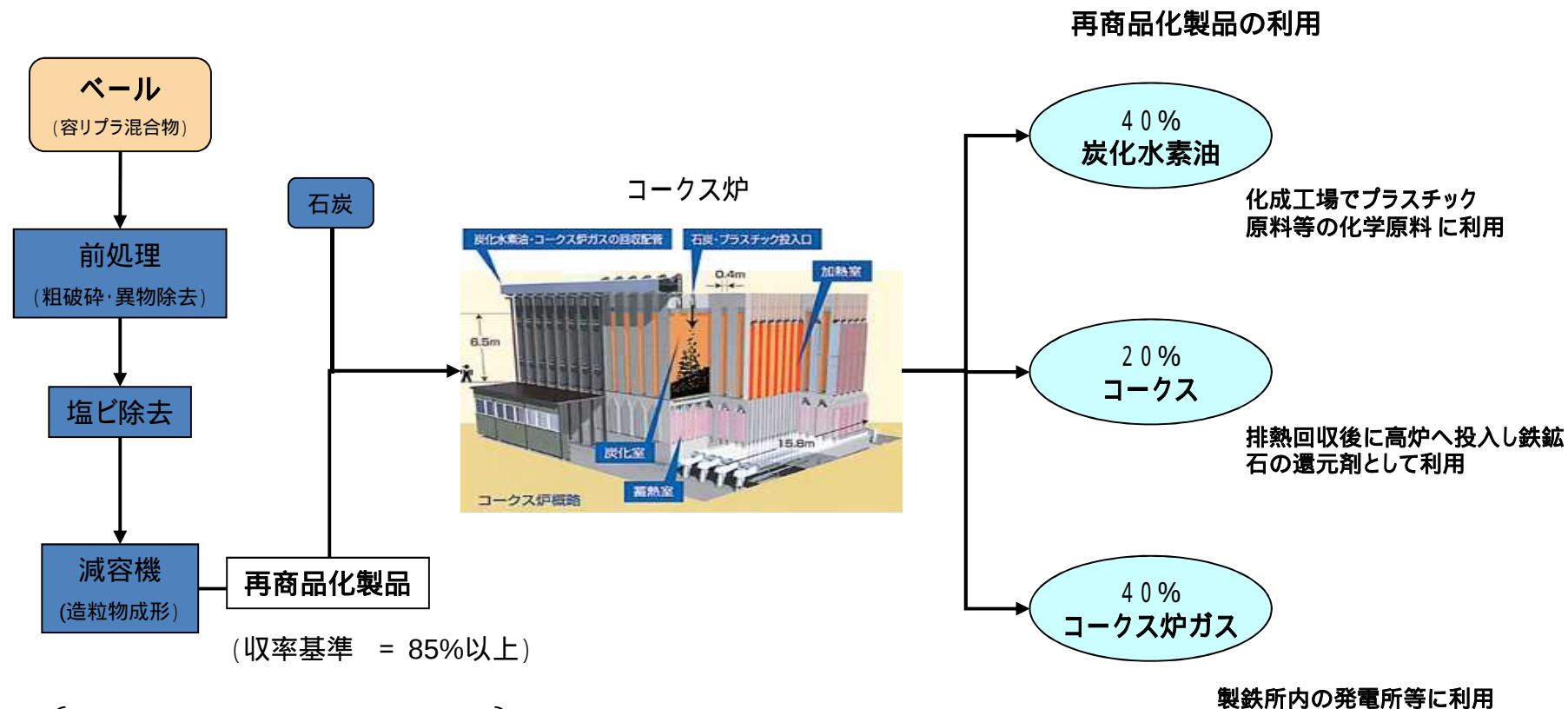


ケミカルリサイクル(高炉還元剤化)の流れ



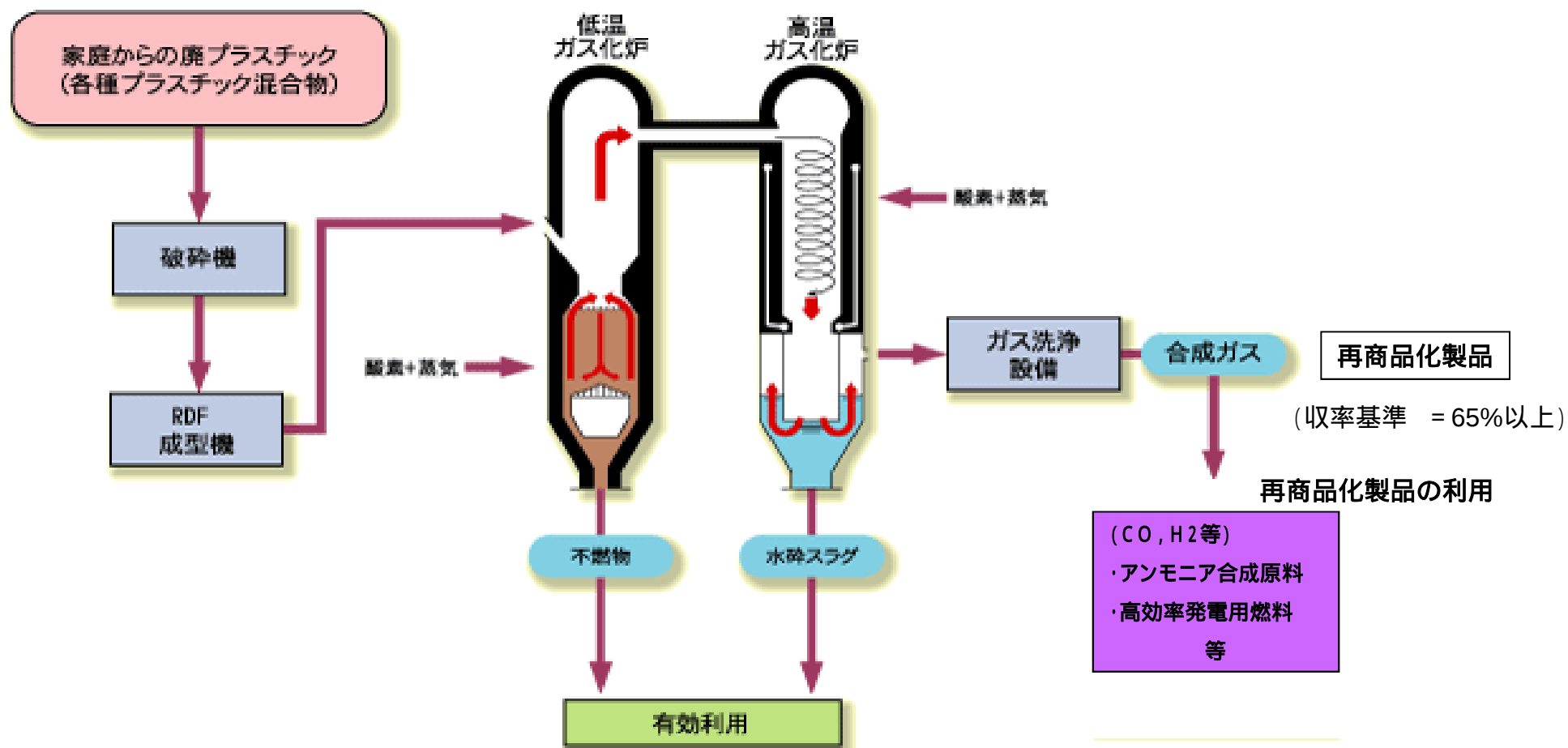
印：(公財)日本容器包装リサイクル協会
「プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン」

ケミカルリサイクル(コークス炉化学原料化)の流れ



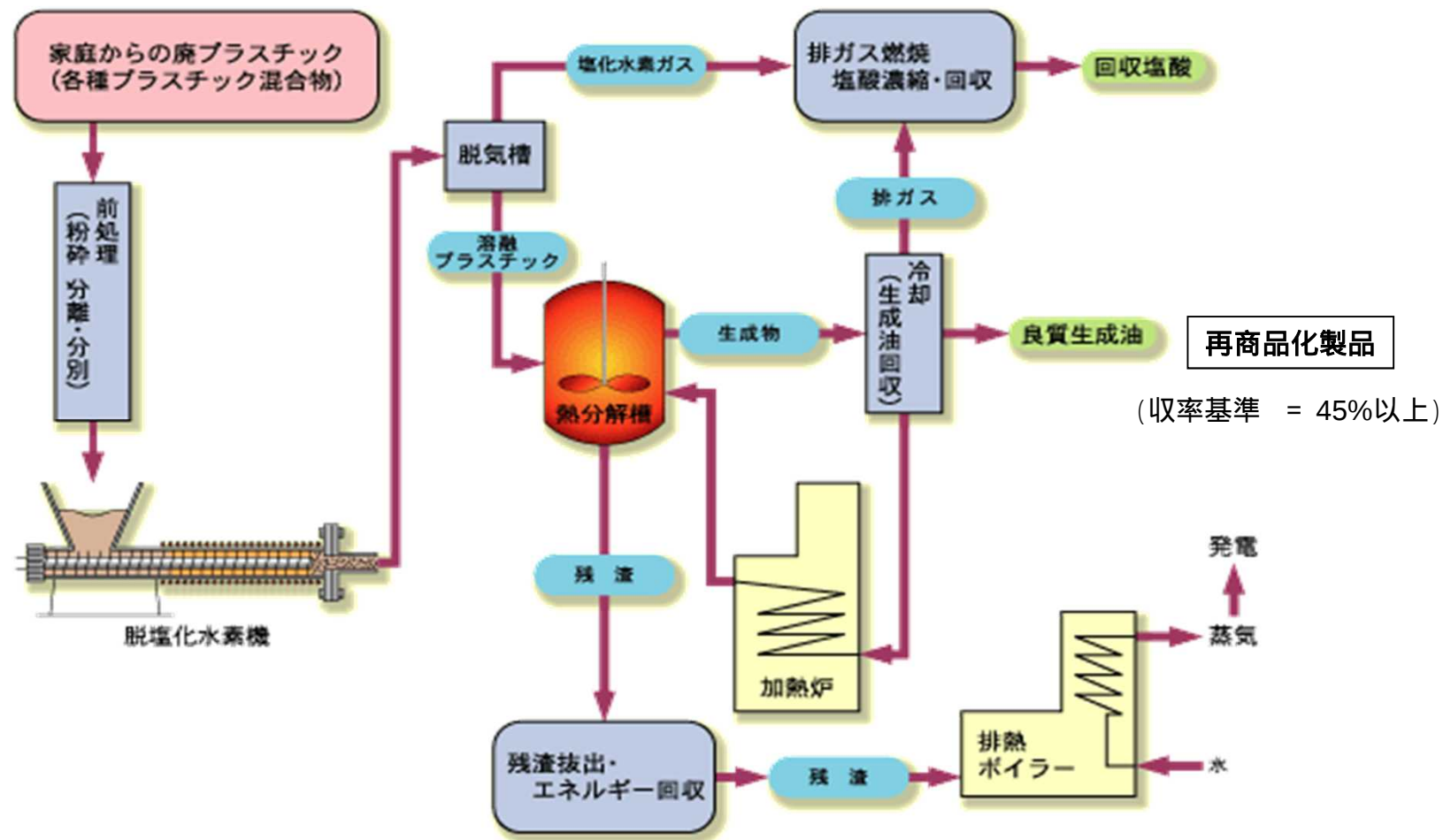
印: (公財)日本容器包装リサイクル協会
「プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン」

ケミカルリサイクル(ガス化)の流れ(例)



印: (財)日本容器包装リサイクル協会
「プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン」

ケミカルリサイクル(油化)の流れ(例)



印: (公財) 日本容器包装リサイクル協会
「プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン」

RPF化の流れ(例)

